

佐藤寛事務所

オータムセミナー

「中小企業経営者のための 就業規則セミナー」



- ・就業規則って必ず作らなきゃいけないの？
- ・見直ししたいんだけどどうしたらいいの？

記

日 時 平成29年11月14日（火）

午後1：30～ （受付1：00～）

場 所 細江コミュニティセンター（旧クリエイト榛原）

牧之原市細江1106-1（ハローワーク向側）

TEL 0548-22-7210

講 師 社会保険労務士 柳原広卓氏

受講料 1人1,000円

★御出席頂ける方は電話又はFAXで御連絡下さい。

11月14日 佐藤寛事務所 オータムセミナー申込書

TEL：0548-22-0063

FAX：0548-22-1409 佐藤寛事務所宛

会社名	お名前	電話番号

